

⑰ 「あいつにまかせておけば大丈夫？」

～民主主義とは～

●主に対応する学習指導要領 公民的分野
内容 C 私たちの政治 (2) 民主政治と政治参加 ア(イ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。

●主に対応する帝国書院公民教科書 単元名・対応ページ			
部	章	節	ページ
第 2 部 政治	第 2 章 民主政治	第 1 節 民主政治と私たち	p. 67-68

第 I 部 指導案

1 授業のねらい

- (1) 学習指導要領公民的分野の内容 C (2) 「民主政治と政治参加」では、「国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること」「議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解すること」が必要とされています。いきなり国の政治の仕組みを学ぶのではなく、まず「民主政治とは何か」「民主主義とは何か」について正しく理解した上で「我が国の民主政治」について学習していく必要があります。
- (2) 民主主義の原則は「自分たちのことは自分たちで話し合っただけで決める」ということです。いきなり国の政治について考えるのは難しいので、自分たちのことを自分たちで意見を出し合っただけで決める必要性を感じさせられるような身近な事例をもとに、どんな決め方をするのがベストなのかを自分のこととして考えさせたいと思いました。
- (3) また、物事を決めるとき、いつでも原則通りに「自分たちのことは自分たちで話し合っただけで決める」とは限りません。話し合っただけで決まらないときはどうするか。話し合っただけで集団を構成するメンバーすべての意思を統一することができなかった場合には、できるだけ多くのメンバーの賛成を得ることが望ましく、そのための手段として多数決があるということの意味を考えさせたいと思います。だからといって、話し合っただけでいきなり多数決というのは正しい方法ではないということも、同時に理解させたいと考えています。

2 生徒に身につけさせたい法教育的な見方・考え方

この授業を通して生徒に身につけて欲しい力は、次のようなものです。

- ① ある集団の中で物事を決めるときに、一番よいのは「自分たちのことは自分たちで話し合っただけで決める」ことだということを理解できる。
- ② 物事を決めるときに人任せにはしてはいけないということを理解できる。
- ③ ①②をふまえて、日常生活の中で物事を決めるときにどのような決め方をしたらよいかを考えることができる。
- ④ 「我が国の民主政治」の在り方について関心をもち、現状の課題を考えようとすることができる。
- ⑤ ①②③を踏まえて、将来の公民として「我が国の民主政治」に積極的に参加していこう

とする。

※ 人任せにはしてはいけない→自分ぐらい選挙に行かなくてもいいやと考えず、自分が選んだ議員、政党がどのような活動をしているかに関心を持ち次回の選挙にいかす。

3 指導計画

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none">・クラスで物事を決めるときにはどんな方法があるかを出し合う ジャンケン、くじ引き 話し合い、多数決	<ul style="list-style-type: none">・例として、学級目標、座席、班、体育祭のメンバー決めを挙げ、多くの人数で何かを決めなければならないときにはどんな決め方をしたか、その決め方はよかったか悪かったかを思い出させる。
展開	<ul style="list-style-type: none">・事例から、クラスの人たちの問題点と学級委員のやり方の問題点を考える。・決まったことに対する不満が出た後、どうしたらよいかを考える。・決めたことを通す場合と決め直す場合のメリット・デメリットを考える。・決め直すときには、何を大切にしなければいけないか、何に気をつけたらよいかを考える。・話し合いで結論が出ないときにはどうしたらよいかを考える。	<ul style="list-style-type: none">・決定したのにうまくいかなかったことに関して、クラスの人にも学級委員にも問題点があったことに気づかせる。・物事を決定するときには責任が伴うという意識がないまま決定してしまったことに問題があるということに気づかせる。・物事を決めるときには、それぞれの立場での意見をしっかり表明することと、他者の意見に耳を傾け、さまざまな人の立場を理解することが必要であることに気づかせる・より多くの人にとってよいことを結論とする方法として多数決があることに気づかせる。
まとめ	<ul style="list-style-type: none">・クラスよりも大きな集団、学年、学校、国で物事を決めるときには、どうしているのかを調べる。	<ul style="list-style-type: none">・ワークシートを使って学習する。その際、学級会活動や生徒会活動が、国や世界の政治を考えることとつながることを意識させる。

4 評 価

観点別評価	
○知識・技能	・日常生活の中で物事を決めるときにどのような決め方をしたらよいかを考えることができ、意見を述べたりワークシートに記入したりすることができたか。
○思考・判断・表現	・事例を読み取ることを通じて、「民主政治」の在り方について正しく理解できたか。
○主体的に学習に取り組む態度	・自分のクラスに置き換えて、日常の学級会や生徒会活動、委員会活動を改善しようとする態度で学習に取り組もうとしている。

主体的に学習に取り組む態度をみとる具体的な生徒の姿の例	
○B 規準の例	・ワークシート2—(4)で、事例とつなげて、自分のクラスや学校の課題を取り上げることができている。
○A 規準の例	<ol style="list-style-type: none">① ワークシート2—(4)で、自分のクラスや学校の課題を改善しようとする「参画」の姿勢を見せて取り組むことができている。② 例えば、学習の振り返りの中で、国の政治や自治体の政治、あるいは国際問題について、思考を広げて、自分たちの問題として考えることができている。

第Ⅱ部 ワークシート

「あいつにまかせておけば大丈夫？」

～民主主義とは～

組 番 名前

事例

〇〇中学校の A さんは、先生からも信頼され、クラスのみんなからも一目おかれる学級委員です。A さんのクラスで合唱コンクールの自由曲を決めることになりました。

候補曲がたくさんあって時間がかかりそうなので、A さんはみんなに放課後に残って候補曲を聴いて決めることを提案しました。

ところが…

みんな「部活に行きたいから A さんが決めていいよ。」

「私も塾の宿題をやらなきゃいけないし、A さんが好きな曲でいいよ。」

そして…

A さん「合唱コンクールの自由曲はこれにします。聴いてください。」

「他の曲もきいてみたいけど、この曲いい感じだからこれでいいか。」

「去年の先輩が歌ってたあの曲歌いたかったけれど、この曲でもいいかな。」

「私は伴奏するかもしれないけど、この曲の伴奏はどうなんだろう？ひけるかなあ。」

「去年は決まるまで何度も話し合ってたんだよね。今年はこれでいいや。」

クラスのみんなはこんな風に思っていました、A さんが決めたなら間違いないと思って何も言いませんでした。

こうして自由曲は決まり、練習がはじまりました。ところが…

「歌ってみるとなんか音が高くて声が出ないよ。」(ソプラノパートの B さん)

「この曲の伴奏すごく難しくって…ずっと練習してるんだけどとても本番までにひけるようになりそうもない。」(伴奏者の C さん)

「隣のクラスの曲いい感じだなあ。そっちにすればよかった。」(D さん)

「A さんが、この曲がいいって言うからこれにしたんじゃないか。」(E さん)

「そうだよ。他にもいい曲あったんじゃないか？1 曲しか聴かせてくれなかったからわからなかったけどさあ。」(F さん)

...

A さんは悩んでしまいました。

「あのとき、みんなこの曲でいいって言ってたのにな。どうやって決めたらよかったんだろう？」

1 クラスでどのようにしてものごとを決めているか思い出してみよう。

(学級目標、座席、班、体育祭のメンバー……)

どうして
こんなことに
なったのだろう？

2 事例を読んで次のことを考えてみよう。

(1) クラスの人たちの決め方はどこがよくなかったのでしょうか？



(2) Aさんの進め方はどこがよくなかったのでしょうか？

(3) Aさんのクラスでは次の2つの意見が出ました。それぞれのよい点・悪い点をあげてみましょう。

	一度決めたのだから、不満はあるかもしれないけれど、この曲でがんばろう！	一度決めたけれど、いろいろ不満が出たのだからもう一度ちゃんと決め直そう！
よい点		
悪い点		

(4) Aさんのクラスではもう一度決め直すことにしました。決め直しの学級会はみんなが意見をいいあってもり上がりました。

Bさん	私は2番か3番がいい。1番はうちのソプラノでは高すぎて声が出なそう…… 私は1番か4番がいい。2番は伴奏が難しすぎて無理だと思う。
Cさん	やっぱり4番がかっこいいよ。3番は簡単すぎてやりがないな。
Dさん	4番はかっこいいかもしれないけれど、難しいよ。仕上がらないんじゃないか。
Eさん	簡単かもしれないけれど、3番を完璧に仕上げた方がいいよ。

Aさんのクラスのメンバーになったつもりで、話し合いのつづきを考えましょう。どんなことに注意して決めていったらよいのでしょうか？

3 クラスよりも大きな集団でものごとを決めるときにはどうしているでしょう？

学年	例：球技大会の種目やルールはどのように決めていますか。
学校	例 1：生徒会長を決めるとき、どのようにしていますか。
	例 2：生徒会の予算を決めるときはどのようにしていますか。
国	例 1：総理大臣はどのように決めているのか、教科書で調べてみましょう。
	例 2：法律はどのように決めているのか、教科書で調べてみましょう。

第Ⅲ部 弁護士からのアドバイス

1 社会の中で物事を決める方法

私たちは、社会の中で生きています。私たちは、好むと好まざるとに関わらず、家族、学校、会社、町、国、世界という中で、他人と関わって生きていきます。別の言い方をすれば、社会は、複数の人が関わりながら成立しているもの、ということもできるでしょう。

社会が複数の人の関わりによって成立しているとする、当然にその社会における物事の決め方が問題となります。複数の人が集まって何かを決めようとするとき、どのような方法によって決めるのがふさわしいのでしょうか。

たとえば、だれか力の強い人に決めてもらうというのはどうでしょう。この場合、その力の強い人が、他の人のことを考えずに（つまり、みんなの利益を考慮せずに）自分勝手に決めてしまったとしたら、それは結局みんなの利益にはなりませんから、許されないことでしょう。また、仮にその人が「みんなの利益のため」と思って決めても、その人の視野の範囲で判断されるにとどまります。

「みんなの利益になるにはどうしたらよいか」という観点から考えたとき、やはり「みんなのことはみんなで決める」というのが一番よいと考えるのが自然でしょう。それは、自分たちのことは自分たちが一番よく情報を持っていますし、その情報をもとに自分たちのために判断するからです。また、みんなが参加することで、決めた内容に納得が生まれるからです。

では、みんな物事を決める場合には、どういう方法をとるのがよいのでしょうか。この場合、みんな話合っ物事を決めるということが最善であると言えるでしょう。これまで述べてきたことと重複しますが、話し合いには、次のようなメリットがあります。

- ① 自分たちのことを自分たちで決められる。
- ② みんなで議論することによって、多くの問題点を発見、検討することができる。
- ③ みんなで議論することによって、自分の意見を他の人に説明し、理解してもらう機会があるので、その結果として出された結論であれば、自分の意見が通らなかった人も含めてみんなが納得できる。

このように、みんな話合うことによって物事を決めるのは、メリットも大きく、よいことと言えます。

2 多数決とは何か

みんな話合いを行い、それで意見がまとまれば問題ありませんが、最後まで意見が割れてしまい、結果として話し合いがまとまらない場合は、どうしたらよいのでしょうか。

どんな結論が出たとしても大して人々の利益に影響しないような、重要ではない事柄については、ジャンケンやくじ引きで物事を決めてもいいでしょう。

しかし、結論次第で人々の利益に直結するような、重要な事柄については、ジャンケンやくじ引きでは困ります。なぜなら、ジャンケンやくじ引きで決めるということは、突き詰めていくと、最終的な結論を「みんな」が決めるのではなく、「運」が決める、ということになってしまうからです。「みんなの利益」に資するように「みんなで事柄を決める」ということを考えなければならぬわけですから、最後の大事なところで「運が決めた」ということになってしまうのは、意味がないわけです。

ということから、重要な事柄については、みんなの話合いがまとまらない場合でも、

「みんな」で決める方法を考える必要があります。そして、みんなで結論を決める方法として一番よい方法は、「多数決」です。多数決とは、意見が対立している場合に、どの意見を採用するか、数で決めることをいいます。

ここで気をつけなければいけないのは、多数決は、話し合いによっても決まらなかった場合の、最後の手段ということです。つまり、多数決の前提として、話し合いがあるのです。

すなわち、話し合いをしないで多数決をとった場合、話し合いを行うメリット（①自分たちで決められる、②問題点を発見できる、③みんなが納得できる）を享受することができません。つまり、①多数派の意見で物事が決められて少数派の意見は無視される（少数派にとっては「自分たちで」決めたことにならない）、②議論をしていないので問題点が発見できない、③少数派にとっては他の人に自分の考えを説明して理解を得る機会が与えられないため、納得ができない、という事態になってしまうのです。これでは、先に例をあげた、力の強い人が自分勝手に物事を決めるのと、同じになってしまいます。

もちろん、話し合いの後であっても最終的に多数決をとるのであれば、結果として少数派の意見が通らなくなるということにもなりますが、それでも、少数派の意見を何もきかずに物事を決めるよりも、少数派の意見を考慮に入れた上で話し合いを進め、多数決をとった方が、問題点も発見しやすいですし、みんなで決められますので、よりよい結論につながりやすいこととなります。

以上から、多数決は、話し合いを行い、その後に行うことが必要であると言えます。

なお、この事例では直接問題になりませんが、物事を決めるときに、多数決では絶対に決めてはならないこともあります。たとえば、ある人の考え方、思想が気に入らないからといって、その人の考え方、思想を変えるべきだということをもんが多数決で決めることはできるでしょうか。もっと言うと、誰かの性格が悪いといって、その子に対して「性格を変えろ」とみんなが多数決をとって命じることはできるでしょうか。それは絶対にできませんし、あってはならないことです。なぜなら、その人がどんな考え方、思想をもっている、あるいはどんな性格であっても、その人の自由だからです。みんなが寄ってたかって誰かの自由を侵すことは、「多数の横暴」に他なりません。ほかにも、多数決では決められないことはたくさんありますが、一言で言うと、誰かの生命や身体、人格のように、その人にとって特に大事なものと、人間として生きていく上で欠かせないもの（憲法で定められている人権がその代表的なものです）を損なうようなことは多数決では決めてはいけません。

3 みんなでリーダーを選び、リーダーが決めるという方法

さて、これまで、話し合い→多数決という流れで、物事を決めるという方法を説明しました。しかし、全ての事柄について、いちいち話し合いを行っていたとしたら、時間がかかるということもありえます。たとえば急を要するようなことについてまで話し合っていたら、時間切れになって何も決められないという事態になりかねないでしょう。

そうならないために、みんながリーダーを選び、その人（あるいはその人たちに）に決めてもらう、ということも考えられます。みんなが選んだリーダーが物事を決めるということは、繰り返し例にあげている、力の強い人が物事を決めるということとは、大きく異なります。みんなが選んだリーダーは、自分勝手に物事を決めるのではなく、自分を選んでくれた人達のために決断をするからです。別の観点から言うと、リーダーを選ぶにあた

っては、みんなのために決断をしてくれる人を選ぶ必要があるともいえるでしょう。なお、複数のリーダーで決める場合、ここでいう「みんなのため」は、選んでくれた人以外の人を含めた全ての人の利益ということになります。

4 国は重要なことをどのように決めていくのか

理想は、国民全員が話し合いによって全ての物事を決めていく、ということかもしれませんが、それは現実には無理です。それをやっていたら、非常に時間がかかりますし、また、議論する場所、方法もありません。国民全員が集まれる場所もありませんし、また、たとえインターネットを利用して議論をしようとしても、パソコンを持っていない人もいるのですから、国民全員が議論に参加することはできません。また、国民全員で議論をしようとする、意見が割れるケースの場合に、多数派の声が大きくなりすぎて少数派の声が全く聞こえなくなる、あるいは意見をすり合わせる過程で少数派の意見を反映させることができなくなるという事態も生じ得ます。こうなってしまうと、話し合いのメリットを失ってしまいます。

そこで、日本では、重要なことは国会で決められます。国会の中では、国民が選挙で選んだ国会議員による話し合いが行われます。国会議員は、おのおのが国民を代表して政治に参加していき、法律の制定や予算を決めていきます。このように、国民が直接決めるのではなく、国民が選んだ代表者（国会議員）が物事を決めていくことを、「間接民主制」といいます。そして、内閣総理大臣は、国会の中から多数決で選ばれます。すなわち、国のリーダーを決める際にも、民主的な方法が採られているとすることができます。

コラム 「選挙って行かないといけないの？」

もう何年も、国民の政治離れが問題になっています。国政選挙の投票率も、低い数字で推移しているようです。

では、そもそも、国政選挙って、行かなければならないものなののでしょうか。

日本では、選挙に行くことは、憲法上、国民の権利となっています。さらにこれが国民の義務とまで言えるかどうかについては、「義務である」という学者や「義務ではない」という学者までいて、いろいろです。「選挙なんていかなくていい」と公言している人もいます。

しかし、仮に「義務ではない」としても、やはり、選挙に行くことが大切なのであれば、選挙に行くべきでしょう。そこで、以下、どうして選挙は重要といえるのか、ちょっと思考を掘り下げながら考えてみましょう。

そもそも、「みんなのことはみんなで決める」というのは、なぜでしょう。これについては先に本文で説明しましたが、それは、「力の強い者が自分勝手に物事を決めてしまったら、みんなの利益にならないから」です。このことは、「みんなの利益を守るために、みんなで決める」という言い方もできるでしょう。

では、こうは考えられないのでしょうか。すなわち、「みんなのことは、みんなが自分たちの利益を考えて、みんな決めてくれる。だから、自分一人がそこに加わらなくても、自分以外みんながちゃんとみんなの利益を考えて、物事を決めてくれるだろうから、自分は何もしなくていいや。」というような考え方です。

私は、この考え方は、あまりいい考え方だとは思いません。なぜなら、無責任だからです。もちろん、何かの事柄を決めようとするとき、それにいちいち参加していたとしたら、時間もかかりますし、大変な労力でしょう。しかし、大変な労力がかかるというのは、みんなも同じです。自分だけそれに加わらないというのは、やはり無責任だと思います。

別の観点からいうと、みんなの利益を守るためには、それなりの労力をかけなければならないということですし、また、責任が発生する、ということなのです。

こう考えてみると、「みんなのことはみんなで決める」ということ、つまり民主主義というものは、大変な労力がかかるものですし、人それぞれに責任が発生するものだということを実感します。しかし、そうだとしても、みんなの利益を守るためには、民主主義は不可欠なものなのです。

以下は、国家レベルの話について説明します。国民の自由を最大限尊重しようと思えば、国家は、国民生活にみだりに介入しないことが理想です。しかしながら、一方で国家は法律によって国民の自由を制限することができます。それはもちろん必要があって行われることではありますが、それが行き過ぎれば、国家が不当に国民生活に介入をしてきて、国民の自由を奪ってしまいかねません。そうならないようにするための方策の一つが、民主主義です。国民自らが、積極的に国家に関わっていき、政治に参加していくことによって、国家権力の行き過ぎを防ぎ、また、国家権力が国民生活にみだりに介入してきて、国民の自由を奪わないようにすることができるのです。

以上からすると、国民の自由の確保は、国民が国政へ積極的に参加していく体制が整えられて、初めて現実のものになる、と言えるでしょう。

そして、日本では、国民が国政へ積極的に参加していく一つの手段が、「選挙」というわけです。こう考えると、選挙は、国民の自由を確保するためのもの、ということも言えるでしょう。もちろん選挙に行くためには投票場まで足を運ばなければなりませんから、労力はかかりますが、実は選挙にはそれを補って余りある重要な意義があるということが出来ます。

以上の観点を踏まえ、選挙には行かなければならないのか、それとも行かなくてもいいのか、生徒たちに考えてもらうのもいいでしょう。

第Ⅳ部 授業づくりのポイント

1 ねらいをはっきりさせましょう

この授業では、身近な問題が民主的な手続きをふんでいなかったことによって生じていることがあることに気づき、民主的なものの決め方とはどういうものかを理解することをねらいの一つとしています。

もう一つのねらいは、「国会」の単元の導入として、民主主義の在り方を理解させるとともに、この事例と同じような構造が国政でも見られることに気づかせ、国政への関心を高めるといことです。

2 指導の工夫をしましょう

このワークは公民的分野の「国会」の単元を行う前の導入で、「民主主義」について学ぶためのワークとして考えました。「民主主義」とは「自分たちのことは自分たちで決める」ということを理解し、実際どのように決めていくのがよいのかを身近な学校生活の事例を通じて考えることができます。

このワークで学んだ「民主主義」が国のしくみの中ではどのように形作られているのだろう、という課題意識をもって、「国会」の学習につなげてほしいと思います。

3 授業の進め方

〈 導 入 〉

- ・クラスで何かを決めるとき、学級目標、座席、班、体育祭のメンバーなどが例としてあがっていますが、その学校や学年の実態にあわせていろいろな場面を思い出させて、どんな決め方をしてきたかどんどん発言をうながしてください。その中で、こんな決め方をして困った、いやな思いをした、という経験についても発言させていってください。

〈 展 開 〉

- ・まず、事例を読んでください。このクラスでは、AさんにまかせてAさんが曲を決めて、クラスみんなにも確認をして曲を決めました。手続き上は何の問題もないはずですが、練習を始めたらさまざまな問題が生じてきた。いったい、何がよくなかったのか。それを考えさせてください。

- ・このクラスでの曲の決め方の問題点を整理すると次の3つになります。

①クラスみんなが曲の決定前に意見を言う場があったのに言わなかった。

(「放課後残って」と言われたのに残らなかった。Aさんが曲を聞かせてくれた段階で不満や不安があったのに意見を言わなかった。)

②クラスみんなに、曲の決定権をAさんに委任したという自覚がなかった。

③曲の決定権を委任されたAさんがクラスのいろいろな状況を考慮して決めることができなかった。

- ・一度決めたことについて問題が生じたときの対処として、2つの選択肢をあげました。そのどちらもありえることですが、どちらにもよい点、悪い点があります。そこを考

えさせていただきます。

例

	一度決めたのだから、不満はあるかもしれないけれど、この曲でがんばろう！	一度決めただけれど、いろいろ不満が出たのだからもう一度ちゃんと決め直そう！
よい点	一度決めたことには責任をもつというのがいい	前回の反省を生かしてしっかり話し合いができるのがいい
悪い点	不満があるのがわかっていながら取り組み続けてもうまくいかない	一度決めたことをくつがえすのは無責任

・次に決め直すとしたら、どうしたら同じ失敗をしないですむか、最初の決め方の問題点（クラスみんな、Aさん）を参考にして考えてみてください。（ワークシートには記入する欄はありません。）

・Aさんのクラスの一員になったつもりで、話し合いのつづきを考えてみましょう。ワークシートの話し合いからわかる情報は次のとおりです。

- 1番・・・ソプラノの音域がこのクラスの音域より高い
- 2番・・・伴奏が難しい
- 3番・・・曲の難易度が低い
- 4番・・・曲の難易度が高い

最初に曲を決めた後、「音が高くて声が出ない」、「伴奏が難しくて本番までに弾けるようにならない」という問題点が出たことを考えると、1番と2番は外した方がよいかもしれませんが、「練習して出せるようにしよう」「絶対弾けるようになるまで頑張る」という意見ももちろんかまいません。大切なのは、そうした意見を出し合うということなのです。自分が言った意見には責任が伴います。

最初に曲を決めたときには、何も意見を言わず、高い音域の曲に決まってしまったので後から文句が出てしまいました。「練習して出せるようにするからこの曲を歌いたい」という意見を言った上で決めた場合は、言った以上は出せるように練習する責任が生じるのです。

また、難しい曲にチャレンジして優勝をねらうか、簡単な曲でしっかり仕上げるのか、といったことについては、クラスで合唱コンクールに取り組むにあたって大事な争点となるところでしょうから、しっかり意見を出し合うことが必要です。

みんなで十分に議論をして物事を決めることで、その結果がみんなの納得できるものになるだけでなく、議論を通じて「曲の決定」以外の、さまざまな考えの共有や検討をすることができる、そんな話し合いのメリットにも気付くことができるとよいと思います。

次に、十分に議論した上で合意に至らなかった場合にはどうしたらよいかを考えます。民主主義では、より多くの人の賛成を得られる方がよいということから、多数決という方法がとられることに気付かせてください。

〈 まとめ 〉

- ・最後に、クラスよりも大きな集団で物事を決めるときにはどうしているかを確認していきます。ここでは、大きな集団になると全員で話し合うことは難しいので、代表者を決めて、その代表者が集まって話し合い、その結果に従うという間接民主制の形態が理解できればよいと思います。そのなかで、今回の事例をふまえて、代表者を決めて決定権を委任するというのはどういうことなのか、代表者をどのように決めたらよいのか、について国政レベルにつなげて、考えさせることができるとうよいと思います。
- ・架空の A さんのクラスについて考えてきたことを、実際に自分のクラスだったら、自分だったらと考えさせてもよいでしょう。このことが、まさに「主体的に学習に取り組む」ことになると思われます。考える事例については「もうすぐ球技大会があるけど、種目をどうやって決めたらよいだろう？」とか「卒業遠足の行き先、どうやって決めたらよいだろう？」というようにその学校の実態に合わせてもよいと思います。また、合唱コンクールの曲でなくてもよいかもしれません。授業で学習したことが、自分ごととして理解でき、活用できる力につながるとよいと思います。